

いずみ会 個人情報取扱規程

改正：令和4年5月28日

（目的）

第1条 この規程は、いずみ会（以下、「本会」という。）が個人情報の取得、利用、提供および管理の適正を期するため、個人情報を取り扱う場合の基本的事項を定め、本会の円滑な運営を図るとともに、個人の権利利益を保護することを目的とする。

（責務）

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、本会の活動において個人情報の保護に努める。

（守秘義務）

第3条 本会の活動に従事する者または従事していた者は、その活動において知り得た個人情報を他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。

（規程の周知）

第4条 本会は、この規程を総会資料またはホームページでの掲載等により、会員に周知する。また規程を変更した時は、同様の方法により周知する。

（個人情報の範囲）

第5条 本会では、以下の個人情報について管理するものとする。

- （1） 氏名（現姓名・旧姓名）
- （2） ID（卒業期、卒業時のクラス、出席番号、等を示すもの）
- （3） 自宅住所（海外居住者等の場合、連絡先住所の場合あり）
- （4） 自宅電話番号
- （5） 携帯電話番号
- （6） メールアドレス（一部の会員のみ 内部管理用）

（個人情報の取得）

第6条 本会は、会員本人あるいは家族や友人から情報を受理することにより、個人情報を取得する。

（同意の取り消し）

第7条 会員は、本会に対して個人情報の取得に同意した場合であっても、その後に個別または全ての項目について同意を取り消すことができる。

2 前項の申し出があった場合、本会は遅滞なく該当する個人情報を削除または破棄しなければならない。

(個人情報の利用)

第 8 条 本会が保有する個人情報は、本会規約第 3 条の活動目的を達成するため、第 4 条の事業（活動）を行うにあたり、次の項目に沿った利用を行う。

- (1) 会員名簿をはじめとする各種名簿の作成および更新
- (2) 会議および同窓会、同期会のお知らせ等の送付
- (3) 会費の集金および管理
- (4) その他、評議員会または理事会において認められた項目

2 本会および会員は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前項に定める利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(個人情報の提供等)

第 9 条 本会及び会員は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に個人情報を提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 本会の事業等を実施する委託業者に提供する場合

2 本会が個人情報を第三者に提供した場合は、必要な記録を作成し、保管しなければならない。

(個人情報の管理)

第 10 条 本会が取得した個人情報は、会長が指定する理事および事務局幹事が適正に管理する。

2 本会から配布を受けた各種名簿は、個々の会員が適正に管理する。

(個人情報の安全管理措置等)

第 11 条 本会は、取り扱う個人情報の漏洩、滅失または毀損の防止、その他の個人情報の安全管理のために、必要かつ適切な措置を講ずる。

2 本会は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つとともに、利用する必要がなくなったときは、当該個人情報を遅滞無く削除する。

(その他)

第 12 条 本会は、個人情報の取り扱いに関する苦情について、適切かつ迅速な処理に努める。

(規程の改正)

第 13 条 この規程を改正するときは、評議員会において決定を行う。

付則

この規程は、令和 4 年 7 月 1 日から施行する。